

## 長野県本人確認情報保護審議会第1次報告を受けての今後の対応について（案）

平成15年6月23日

市町村課住基ネット対応チーム

### 「第1次報告の5．結論 - 市町村への提言と県の役割 - 」中、以下の部分

- (3) 県は、住基ネットからの離脱に先立って、県内市町村長及び各市町村の住基ネット担当職員と、本審議会で調査した県内の住基ネットの実情について意見交換の機会を設け、実情に関する理解を共通にする努力をすべきである。
- (4) 県は、住基ネットからの離脱に先立って、県民に対して本審議会で調査した県内の住基ネットの実情を知らせる機会を設け、県内の住基ネットの実情に関する理解を共通にするよう努力すべきである。
- (5) 県は、上記と並行して、他の都道府県に対して、長野県内の住基ネットの運用の実情を説明して、住基ネットの問題点について共通理解を広め、他の都道府県とともに国に対して、住民基本台帳法の改正を含めて、今後の住基ネットの運用について根本的な見直しをするよう働きかけるべきである。

### 1 委員の方々による説明状況

- (1) 長野県町村会評議員会での説明（平成15年6月3日 県町村会主催）
- (2) 長野県議会各会派への説明（平成15年6月9日～ 計5回）
- (3) 住基ネット緊急学習会（平成15年6月11日 阿智村中央公民館主催）
- (4) 『住基ネット』に関するシンポジウムの開催（平成15年6月15日 県・下諏訪町主催）
- (5) 長野県弁護士会への説明会（平成15年6月21日 県弁護士会主催）

### 2 今後の対応

- (1) 県民に対する説明会（3時間程度）
  - ・ 実施方法 市町村からの要請等を考慮し、県内10ヶ所（諏訪地域6/15開催済）の県合同庁舎講堂等で開催。
  - ・ 実施内容 審議会委員（2～3名程度）による第1次報告の概要説明 45分程度  
意見交換（質問用紙回収方式）
- (2) 市町村長・担当者との意見交換会（3時間程度）
  - ・ 実施方法 県内数ヶ所（長野県庁等）で平日開催。
  - ・ 実施内容 報告書についての質問・意見等を事前に市町村から提出してもらい、  
審議会委員（2～3名程度）から回答をいただいた後、意見交換を行う。
- (3) 市町村長との意見交換会
  - ・ 市長会 委員から17市の首長に説明を行う機会を、早急に調整する。
  - ・ 町村会 平成15年6月3日の評議員会で説明済み。
- (4) 公開討論会の開催
  - ・ 国の「住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会」委員と本県審議会委員との意見交換会を早期に行うべく、総務省市町村課との調整を行う。

(5) その他

- ・ 表現者への説明会の開催  
平成15年6月27日(金) 13:30～ 開催予定 (県庁議会棟404・405)
- ・ 県ホームページ等を通じたわかりやすい広報の実施  
住基ネットシステムやサービスの概要などの周知  
審議会第1次報告の概要の周知(第1次報告は5月29日 県HP掲載済)  
住基ネットQ&Aの作成 } 等

**3 当面のスケジュール**

| 内 容                     | 6 月              | 7 月 | 8 月                                       |
|-------------------------|------------------|-----|---|
| 県民に対する説明会               | 逐次、開 催(県内10ヶ所)   |     | 8<br>/<br>25<br><br>第<br>二<br>次<br>稼<br>働 |
| 市町村長・担当者との意見交換          | 逐次 開 催(県内数ヶ所:平日) |     |   |
| 市長会との意見交換               | 準備・開催            |     |   |
| 国調査委員会との意見交換<br>〔公開討論会〕 | 日程、開催方法調整        | 開 催 |   |
| 表現者への説明会                | 6/27 開催          |     |   |
| 広報の実施                   | 随 時 実 施          |     |   |

**【参 考】**

**住民基本台帳ネットワークシステム対応チームの概要**

**1 設置目的**

住基ネットに関する長野県本人確認情報保護審議会の第1次報告について、審議会委員等が行う市町村及び県民に対する説明等の総合調整を図る。

**2 所管業務**

- ・ 市町村長や市町村担当職員との意見交換会の開催
- ・ 市町村が開催する住基ネットに係る住民集会等への開催支援
- ・ 公開討論会等の開催
- ・ 住基ネットのしくみやサービスの概要などのわかりやすい広報の実施 等

**3 設置時期** 平成15年 6月10日